

平成27年 3月18日

お客様各位

株式会社札幌市中央卸売市場食品衛生検査センター

腸管出血性大腸菌ベロ毒素遺伝子検査料金改定に関するお知らせ

拝啓

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年7月からベロ毒素遺伝子検出法(LAMP法)を用いて検査を行っております。この度、平成26年11月20日付けで厚生労働省から「腸管出血性大腸菌の検査法」の改定通知があり、検査キット等の諸経費増加により、検査料金の値上げをせざるを得ない状況にあります。

つきましては、平成27年4月1日から、下記のとおり検査料金の改定を行います。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

旧検査料金 ¥4,500 (腸管出血性大腸菌 O26、O111 及びO157)

新検査料金 ¥5,500 (腸管出血性大腸菌O26、O103、O111、O121、O145 及びO157)

以上